

第五次三重県子ども読書活動推進計画の取組状況

1 家庭での読書活動を進める今後の取組

NO	取組名	読書活動推進の取組(本ようねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
1-1	家庭での読書環境の整備	○家族が集まる部屋に読書スペースを設けたり、同じ本を通じて、感じたことや考えたことを述べあったりする家読(うちどく)など、家族みんなでコミュニケーションを深めながら、子どもが読書に興味や関心を示すような読書環境の整備の必要性を啓発します。	○「みえの親スマイルワーク」を行う際、「生活習慣・読書習慣チェックシート」を活用しながら、読書の大切さを学ぶ機会を2回提供しました。(少子化対策課) ○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)	○「みえの親スマイルワーク」を行う際、「生活習慣・読書習慣チェックシート」等を活用しながら、保護者に対し、読書習慣についての啓発を図ります。(少子化対策課) ○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課)	少子化対策課 社会教育・文化財保護課
1-2	読書活動への理解の促進	○新入学児童保護者説明会や学校体験会などの機会にあわせ、読書ボランティアによるおはなし会を開催し、子どもには本の楽しさを、保護者には読書の重要性についての理解と読書への関心を深めるための取組を促進します。 ○県の取組である「みえの親スマイルワーク」のほか、乳幼児を持つ保護者を対象として市町や関係機関が開催する子育て支援の講座などで、読書の重要性についての理解と読書への関心を深めるための取組を促進します。	○「みえの親スマイルワーク」を行う際、「家読(うちどく)のすすめ」を活用しながら、読書の大切さを学ぶ機会を2回提供しました。(少子化対策課)(1-1再掲) ○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲) ○新たな本との出会いや読書のきっかけづくりを目的とするイベントとして、本ようねっとMIE1周年フェスティバルをイオンモール鈴鹿にて開催しました。メイン会場と4つのサテライト会場では、作家によるトークショーや親子のワークショップ、本ようねっとMIE会員団体によるブースの出展など、様々な催しを行いました。(1月31日 参加者数のべ2,353人)(社会教育・文化財保護課)	○「みえの親スマイルワーク」を行う際、リーフレット「家読(うちどく)のすすめ」を活用しながら、保護者に対し、読書の重要性についての理解を深めます。(少子化対策課) ○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課)	少子化対策課 社会教育・文化財保護課
1-3	図書館や読書ボランティアによるおはなし会への参加促進	○子どもと保護者が本に親しむ機会を増やせるよう、定期的に読書の時間を設けるため図書館に出向いたり、読みたい本を探しに書店に出かけたり、読書ボランティアによるおはなし会に参加したりすることの楽しさや面白さについて周知・啓発します。	○県ホームページ「みっぶる広場」において、コラム形式の講座で読み聞かせの大切さ等を3回発信しました。(少子化対策課) ○おはなし会やイベント情報、書店の楽しさの周知や普及を図るために、本ようねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、情報の展開と共有に努めました。(更新数メールマガジン:90回 SNS:127回)(社会教育・文化財保護課)	○県ホームページ「みっぶる広場」において、コラム形式の講座で読み聞かせの大切さ・面白さ等を発信します。(少子化対策課) ○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課) ○家読普及事業や本ようねっとMIEポータルサイトで、おはなし会やイベントの紹介を行います。(社会教育・文化財保護課)	少子化対策課 社会教育・文化財保護課
1-4	保護者自身の読書時間の確保	○子どもに本を好きになってもらうため、無理に読ませるのではなく、普段から保護者自身が本に親しむ時間を確保し、その姿を子どもに見せることで、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけます。	○子育て支援センターと連携し、「みえの親スマイルワーク」を行う際、読書についてのテーマを取り上げ、保護者自身が本に親しむことの大切さに気づくことができるように取り組みました。(少子化対策課)	○「みえの親スマイルワーク」を行う際、読書についてのテーマを取り上げ、保護者自身が本に親しむことの大切さに気づくことができるように取り組みます。(少子化対策課)	少子化対策課

2 地域における今後の取組

NO	取組名	読書活動推進の取組(本ようねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
2-1		○読書ボランティアや地域の住民がおはなし会を開催し、関連する図書の展示を行うなど、子どもが読書に対する興味・関心を示す取組を促進します。	○読書ボランティアや職員による定期おはなし会を計88回開催しました。(R8年3月末現在)(県立図書館) ○三重県聴覚障害者協会と連携して「手話のおはなし会」を開催しました(8月21日、参加者:子ども8名、大人6名)。(県立図書館) ○皇學館大学協力のもと、「英語の絵本おはなし会」を開催しました(10月5日、参加者:子ども16名、大人16名)。(県立図書館) ○県総合博物館及び県立美術館と連携して県総合博物館を会場に「ウマの絵本おはなし会」を開催しました(1月11日、参加者:子ども7名、大人12名)。(県立図書館)	○読書ボランティアや職員による定期おはなし会を開催します。(県立図書館) ○児童コーナー等において時季に応じた展示を行います。またティーンズコーナーでは2か月ごとにテーマを変えて特集展示を行います。(県立図書館)	県立図書館
2-2	公立図書館における主な取組	○外国語を母語とする子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、外国語の児童書や絵本の収集を図るとともに、外国語を母語とする保護者に向け、外国語による利用案内などの作成を促進します。	○児童コーナー資料として、英語の絵本・児童書を25冊、中国語の児童書を16冊、その他の言語の児童書を3冊受け入れました。(R8年3月末現在)(県立図書館) ○皇學館大学協力のもと、「英語の絵本おはなし会」を開催しました(10月5日、参加者:子ども16名、大人16名)。(県立図書館)(再掲2-1) ○MIE INFOに図書館利用情報を掲載しました。やさしい日本語や各言語での利用案内については来年度以降に取り組みます。(県立図書館)	○コールドコット賞などの受賞作を中心に、外国語の絵本を購入します。(県立図書館) ○やさしい日本語の利用案内、各言語での利用案内を作成します。また、MIE INFOで図書館利用情報を発信します。(県立図書館)	県立図書館
2-3		○多様な主体と連携して、書評合戦(ビブリオバトル)を開催することで、本の魅力を知ってもらい読書のきっかけづくりを促進します。	○「中学生・高校生ビブリオバトル三重県大会2025」で紹介された本とバトルが描いたPOPを展示しました。また、ブックリストを作成、配布しました(1月)。(県立図書館)	○ビブリオバトルで紹介された本の展示やブックリストの作成・配布を行います。(県立図書館)	県立図書館
2-4		○活字による読書が困難な子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、大活字本・LLブックのようなアクセシブルな書籍16などの充実を促進します。	○児童コーナー資料として、点字絵本3冊、大活字本11冊、LLブック7冊を受け入れました。(R8年3月末現在)(県立図書館) ○学校図書館向け児童書新刊閲覧会で録音図書に関する展示を行いました。(県立図書館) ○三重県聴覚障害者協会と連携して「手話のおはなし会」を開催しました(8月21日、参加者:子ども8名、大人6名)。(県立図書館)(再掲2-1)	○児童コーナーにアクセシブルな書籍を集めた本棚を設置し、その収集や利用の促進に努めます。(県立図書館)	県立図書館
2-5	児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室における主な取組	○児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の図書室が、気軽に活用でき、身近にある読書施設であることを県のSNSなどで情報発信することにより、地域の子どもや保護者に周知します。	○おはなし会やイベント情報、書店の楽しさ等の周知や普及を図るために、本ようねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、情報の展開と共有に努めました。(更新数 メールマガジン:90回 SNS:127回)(社会教育・文化財保護課)(1-3再掲)	○おはなし会やイベント情報、書店の楽しさ等の周知や普及を図るために、本ようねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、情報の展開と共有に努めます。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
2-6		○児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室と読書ボランティアが連携して、おはなし会などを開催することで、地域の子どもの読書活動を促進します。	○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲)	○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
2-7	公民館や市民センターにおける主な取組	○公民館と子ども学科などを有する高等教育機関の連携による「まな便」の取組として、地域の子どもを対象としたおはなし会の開催を促進します。	○「まな便」での取組を、高等教育機関に対して呼びかけましたが、登録がありませんでしたので、実施しませんでした。(社会教育・文化財保護課)	○まな便のプログラムを作成する際に、高等教育機関に対して、読書についてのプログラムを働きかけます。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
2-8		○公民館や市民センターで開催される子育てサロンなど、幼少期の保護者を対象にした講座にあわせ、おはなし会などを実施するとともに、子どもの読書活動の重要性について周知・啓発します。	○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲)	○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
2-9	子ども食堂における主な取組	○子どもへの食事支援はもとより、居場所としての意義も大きいことから、子どもが本に親しむ機会を確保するとともに、居場所としての機能を高めるよう、企業からのブックドライブの相手先としてコーディネートすることで、読書に親しむ環境の整備を促進します。	○子ども食堂や小学校等の読書環境の醸成のために、企業等において、ブックドライブを実施し、本を必要とする個人や団体への寄贈を行いました。(岡三証券:206冊、三重県庁:1,016冊 寄贈先:公民館、県立鈴鹿青少年センター、小中学校、子ども食堂等)(社会教育・文化財保護課)	○子ども食堂や小学校等の読書環境の醸成のために、企業等において、ブックドライブを実施し、本を必要とする個人や団体への寄贈を行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課

2 地域における今後の取組

NO	取組名	読書活動推進の取組（本よもうねっとプラン）	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
2-10	読書ボランティアとの連携	○読書ボランティアが円滑に継続して活動できるよう、活動場所の提供や図書館資料の貸出を行うとともに、ボランティア定例会での意見交換など、連携の強化を図ることで、その活動の充実を促進します。	○読書ボランティアや職員による定期おはなし会を計88回開催しました。（R8年3月末現在）（県立図書館）（再掲2-1） ○県立図書館で活動するおはなし会ボランティアグループの交流会を開催しました（11月15日、参加者9名）。（県立図書館）	○読書ボランティアや職員による定期おはなし会を開催します。（再掲2-1）（県立図書館） ○県立図書館で活動する読書ボランティアの交流会を年1回実施します。（県立図書館）	県立図書館
2-11		○小学生などを対象とした社会見学における図書館案内をボランティアが担うなど、公立図書館が主催する取組への参画を促進します。	○図書館ボランティアの方々に、小学生の社会見学や、子どもを対象とした図書館探検での案内役やサポートを担っていただきました。（R8年3月末時点で9回）（県立図書館）	○社会見学や図書館探検隊などの図書館案内イベントにおいてボランティアもガイド役を担うなど、図書館とボランティアが連携して図書館の役割を子どもたちに伝えます。（県立図書館）	県立図書館

3 学校等における今後の取組

NO	取組名	読書活動推進の取組(本よもうねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
3-1		○子どもが落ち着いて授業に入ることができ、本を読む習慣のない子どもが読書に親しむきっかけとなるよう、授業開始前に全ての子どもが一斉に取り組む「朝の読書」などの更なる促進を図ります。	○1月に「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けたかを問うアンケートを全小中学校等を対象に実施し、現状の把握と課題の分析を行いました。また、県内外での好事例紹介等、読書活動における取組の充実を促進しました。(小中学校教育課) ○学校ごとに感想を綴り込む機能やタブレットへの対応などの推し本データベースの機能拡張を行いました。(令和8年1月31日現在参加校:21校)(社会教育・文化財保護課)	○アンケートを全小中学校等を対象に行い、現状の把握と課題の分析を行います。また、様々な機会を通じて各学校に優良事例等の紹介や啓発を行います。(小中学校教育課) ○「レッツ家読(うちどく)、読書活動推進事業！」を実施し、教職員や学校司書等を対象に、読書に関する講演等を行い、各校における読書活動の活性化を図ります。(小中学校教育課) ○本を読む習慣のない生徒が読書に親しむきっかけとなるような取組を推奨します。(高校教育課) ○津高校やいなべ総合高校を中心に21校で導入されている高校生推し本データベースの利用促進(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 社会教育・文化財保護課 高校教育課
3-2		○学年が上がるにつれて、勉強や部活動などで多忙となるため、不読率が増加する傾向にあることから、中学校や高等学校においても一斉読書の時間を設けたり、学校図書館を居心地の良い場所にリニューアルしたりする取組を促進します。	○県内外での好事例紹介等、読書活動における取組の充実を促進しました。また、1月に「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けたかを問うアンケートを全小中学校等を対象に実施し、現状の把握と課題の分析を行いました。(小中学校教育課) ○「本を読もう！読書活動推進事業」を実施し、委託市(1市)において学校図書館を拠点とした学校における読書活動を行い、実践校の取組の成果等を2月の「学校図書館読書活動推進実践交流会」で各市町等教育委員会及び各学校に発信しました。(小中学校教育課)	○アンケートを全小中学校等を対象に行い、現状の把握と課題の分析を行います。また、様々な機会を通じて各学校に優良事例等の紹介や啓発を行います。(小中学校教育課) ○「レッツ家読(うちどく)、読書活動推進事業！」を実施し、教職員や学校司書等を対象に、読書に関する講演等を行い、各校における読書活動の活性化を図ります。(小中学校教育課) ○一斉読書や図書館リニューアルの事例を県内で共有し、不読率の減少につながる取組を促します。(高校教育課) ○学校図書館の活性化や児童生徒の読書習慣の定着を目的として、児童生徒が主体となった催し・取組を支援します。(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 高校教育課
3-3	小学校・中学校・高等学校における主な取組	○学校図書館の館長である学校長は、学校司書や司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たせるような校内の体制を整備し、教員との連携を図ることで学校図書館の有効活用を促進します。	○学校図書館の読書環境の充実を目的として、「本を読もう！読書活動推進事業」を実施し、委託市(1市)において学校図書館を拠点とした学校における読書活動推進を行い、実践校の取組の成果等を2月の「学校図書館読書活動推進実践交流会」で各市町等教育委員会及び各学校に発信しました。(小中学校教育課) ○司書部総会等、様々な機会に、本を読む習慣のない生徒が読書を親しむきっかけとなるような取組や、図書館や学校司書を活用した授業でのICT活用、高校生が本をとおして、異年齢交流すること等を推奨しました。(高校教育課)	○「レッツ家読(うちどく)、読書活動推進事業！」を実施し、教職員や学校司書等を対象に、読書に関する講演等を行い、各校における読書活動の活性化を図ります。(小中学校教育課) ○授業において学校図書館を活用し、探究的な学びを推進します。(高校教育課)	小中学校教育課 高校教育課
3-4		○児童生徒がいつでもどこでも読書をしたり、調べ学習を行ったりすることができるよう、公立図書館と学校が連携したDX化による環境づくりを促進します。	○県内外での好事例紹介等、読書活動における取組の充実を促進しました。(小中学校教育課) ○津高等学校やいなべ総合学園高等学校を中心に21校で導入されている高校生推し本データベースの機能を拡張し、学校図書館での本の検索機能の追加等により、読書活動へつながるようになりました。(社会教育・文化財保護課) ○県立学校生徒が県立図書館の電子書籍を活用できるように環境整備を行いました。(県立図書館、社会教育・文化財保護課)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課) ○県立学校図書館資料共有ネットワークシステムの更新に伴い、読書や探究学習により活用しやすい環境づくりを推進します。(高校教育課) ○図書館や学校司書を活用した授業でのICT活用を推奨します。(高校教育課) ○県立学校生徒が県立図書館の電子書籍サービスを活用できるように、希望する学校に対してID・パスワードを発行します。(県立図書館)	小中学校教育課 高校教育課 県立図書館
3-5		○子どもが読書に親しむきっかけづくりとして、学校図書館が主体となつて、本の読み方や楽しみ方の講座や、読書に関するイベントの実施を促進します。	○司書部総会等、様々な機会に、本を読む習慣のない生徒が読書を親しむきっかけとなるような取組や、図書館や学校司書を活用した授業でのICT活用、高校生が本をとおして、異年齢交流すること等を推奨しました。(高校教育課)(3-3再掲) ○多様な主体との連携として、中学生・高校生ビブリオバトル三重県大会を、県立図書館と皇學館大学の共催、㈱おやつカンパニーの協賛、三重県書店商業組合と三重県学校図書館協議会の後援により開催しました。(12月26日)(社会教育・文化財保護課)	○「レッツ家読(うちどく)、読書活動推進事業！」を実施し、教職員や学校司書等を対象に、読書に関する講演等を行い、各校における読書活動の活性化を図ります。(小中学校教育課) ○学校図書館や図書委員が主催する、読書に関するイベントの実施を推奨します。(高校教育課) ○高校生ビブリオバトル三重県大会を県立図書館で行い、本への興味関心を高めるイベントをします。(社会教育・文化財保護課) ○学校図書館の活性化や児童生徒の読書習慣の定着を目的として、児童生徒が主体となった催し・取組を支援します。(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 高校教育課 社会教育・文化財保護課
3-6	特別支援学校における主な取組	○電子書籍やデジ図画などのアクセシブルな書籍の整備とともに、点訳ボランティアや音訳ボランティアなどと連携し、読書バリアフリーの環境整備を促進します。	○点字図画や音声図画等のバリアフリー図画の収集や、児童生徒が読める形式の図画への媒体変換をおこないました。(特別支援教育課) ○大型絵本や大型紙芝居等、発達段階に応じて理解を促進する資料を定期的に購入し活用しています。引き続き、障がいの種別や状態に応じた図書資料の充実に向けて取り組みます。(特別支援教育課)	○一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じた読書活動に取り組めるよう、一般図書だけでなく点字図書や大型絵本等の整備や電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した読書活動にも取り組みます。(特別支援教育課)	特別支援教育課

3 学校等における今後の取組

NO	取組名	読書活動推進の取組(本ようねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
3-7		○「学校図書館における読書バリアフリーコンソーシアム」を活用するとともに、図書・教材のアクセシビリティ保障に関する先進事例などについての情報を提供します。	○音の出る絵本や、しかけ絵本といった文字とともに楽しむことができる資料を手に取りやすい場所に設置することで、「読書は楽しい」という環境づくりをおこないました。(特別支援教育課) ○児童生徒の発達段階や障がいの状態に応じ、必要な学級は授業内で固定の来館日を設け、学校図書館の定期的な利用を習慣づけました。(特別支援教育課)	○一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じた読書活動に取り組めるよう、児童生徒が利用しやすい読書環境作りに取り組みます。(特別支援教育課)	特別支援教育課
3-8	特別支援学校における主な取組	○学校図書館の館長である学校長は、学校司書や司書教諭が連携し、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた読書活動を支援できる体制づくりを進めます。	○教科担当教員、学校司書が連携して読書活動の指導・支援をおこない、読書感想文(画)コンクールへの参加等に取り組みました。(特別支援教育課) ○学校司書研修会へ参加し、各学校の事例を共有しました。引き続き、学校全体で児童生徒の読書活動を支援・指導する体制づくりに取り組みます。(特別支援教育課)	○読書活動を学校の教育活動の中に位置づけ、読み聞かせ等に積極的に取り組みます。(特別支援教育課) ○一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じた読書活動のために学校司書の連絡会を通じて、教員と司書教諭や学校司書の効果的な連携の事例を共有します。(特別支援教育課)	特別支援教育課
3-9		○学校図書館を保護者へ開放し、家庭において児童生徒が保護者と一緒に読書に親しむきっかけづくりを促進します。	○「としょかんだより」で新着図書リストを掲載し、保護者がリスト内の資料を借りることを可能とする取組をおこないました。また、希望する保護者に利用者登録と図書の貸出を実施しました。引き続き、家庭や地域等と連携した読書習慣の形成に取り組みます。(特別支援教育課)	○児童生徒が読書活動に親しむ習慣が身に付けられるよう、授業の中で読み聞かせや本の紹介等に取り組みます。(特別支援教育課) ○児童生徒が家庭でも読書活動に親しむことができるよう、学校の取組を家庭と共有し、読書習慣の形成に取り組みます。(特別支援教育課)	特別支援教育課
3-10		○未就学児を対象とした子育て支援活動の中で、読書の大切さや意義について周知・啓発を行うとともに、家族でコミュニケーションを図りながら、本に親しむ家読(うちどく)について啓発します。	○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲) ○「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」等を活用しながら、保護者に対し、読書習慣についての啓発を図りました。(小中学校教育課) ○県内の保育所等に寄附をいただいた絵本セットを活用し、保育所等における読み聞かせの取組を呼びかけます。(令和8年2月実施予定)(子どもの育ち支援課)	○「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」等を活用しながら、保護者に対し、読書習慣について啓発します。(小中学校教育課) ○県内の保育所等に寄附をいただいた絵本セットを活用し、保育所等における読み聞かせの取組を呼びかけます。 ○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 子どもの育ち支援課 社会教育・文化財保護課
3-11		○異年齢交流の一環として、小学校・中学校・高等学校の児童生徒が、園児などにおはなし会を実施する機会づくりの促進を図ります。	○各市町等が行う、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の取組を通して、園児の読み聞かせ等の学校図書館を活用した活動の推進や、学校の読書環境の整備等について働きかけました。(小中学校教育課)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課) ○高校生が本をととして、異年齢交流することを推奨します。(高校教育課)	小中学校教育課 高校教育課
3-12	幼稚園・保育所・認定こども園における主な取組	○園児などが、自ら進んで本を探しに行くよう、壁や床、棚などを工夫するなどの子どもの興味・関心を引く図書コーナーについての成功事例を収集し、情報提供します。	○県内の保育所等に寄附をいただいた絵本セットを活用し、保育所等における読み聞かせの取組を呼びかけました。(子どもの育ち支援課)(3-10再掲) ○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課) ○地域の図書館や読書ボランティアと連携した家読普及事業を県内の多様な主体と連携して行うことにより、読書や家読の大切さについて、啓発を行います。(社会教育・文化財保護課) ○県内の保育所等に寄附をいただいた絵本セットを活用し、保育所等における読み聞かせの取組を呼びかけます。(子どもの育ち支援課)	小中学校教育課 子どもの育ち支援課 社会教育・文化財保護課
3-13		○子どもが遊びの中で楽しみながら読書に親しむ機会を提供できるよう、公立図書館や読書ボランティアとの連携を促します。	○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)を行い、読書の大切さの講話と読み聞かせ、本を題材にしたうたあそびを行いました。(実施回数 家読普及活動:14回 読書イベント(出張授業):6回)(社会教育・文化財保護課)(1-1再掲) ○「本を読もう!読書活動推進事業」の受託市において、要請のあった園等にアドバイザーを派遣し、指導、助言を行いました。また、公立図書館との連携について、2月の「学校図書館読書活動推進実践交流会」で各市町等教育委員会及び各学校に発信しました。(小中学校教育課)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課) ○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動を行います(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 社会教育・文化財保護課

4 企業等における読書活動の推進

NO	取組名	読書活動推進の取組(本ようねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
4-1		○絵本や児童文学などの作家のサイン会やおはなし会を書店や商店街の空きスペースなどを活用して実施するなど、子どもが本に触れる機会を創出する取組について働きかけるとともに、SNS などによる広報について支援します。	○新たな本との出会いの機会を創出するとともに、図書館や地域の書店など、読書に関わる場所を盛り上げることを目的に、親子で本に親しみ、好きな本について言葉やイラストで表現する「第1回わたしの好きな本大賞」を開催しました。(募集期間:7月9日から9月12日、応募数:393点 県民投票期間:10月27日から12月12日、投票数9,353票)(社会教育・文化財保護課)	○家読普及事業や本ようねっとMIEポータルサイトで、おはなし会やイベントの紹介を行います。「わたしの好きな本大賞」を実施します。(社会教育・文化財保護課) ○県立図書館と連携して、令和8年11月8日に三重県総合文化センターの本祭のイベントを開催します。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-2	書店や出版社における主な取組	○学校等と連携して、児童生徒のおすすめを紹介するコーナーを設置し、実際に児童生徒が作成した本の魅力を伝えるポップなどを掲示することで、同世代が読みたい本を探すときのサポートとなる取組について働きかけます。	○県内外での好事例紹介等、読書活動における取組の充実を図りました。(小中学校教育課)(3-4再掲) ○新たな本との出会いの機会を創出するとともに、図書館や地域の書店など、読書に関わる場所を盛り上げることを目的に、親子で本に親しみ、好きな本について言葉やイラストで表現する「第1回わたしの好きな本大賞」を開催しました。(募集期間:7月9日から9月12日、応募数:393点 県民投票期間:10月27日から12月12日、投票数9,354票)(4-1再掲)(社会教育・文化財保護課)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課) ○家読普及事業や本ようねっとMIEポータルサイトで、おはなし会やイベント、各団体の取組の紹介を行います。「わたしの好きな本大賞」を実施します。(社会教育・文化財保護課)	小中学校教育課 社会教育・文化財保護課
4-3		○企業からの寄付を活用して学校図書館に簡易なカフェコーナーを設置したり、企業が学校などに本を寄贈し、企業名を冠した文庫を学校図書館に配置したりすることで、児童生徒の来館を誘導する機会を創出する取組について働きかけます。	○県内外での好事例紹介等、読書活動における取組の充実を図りました。(小中学校教育課)(3-4再掲) ○読書と出会うきっかけづくり、読書活動の啓発・奨励として、家読(うちどく)の普及啓発を図るため、小学校や図書館等で家読普及活動や読書イベント(出張授業)の実施の呼びかけを行った。(社会教育・文化財保護課)	○県内外での優良事例の紹介等を行い、読書習慣の定着や読書環境の整備等、取組の充実を促進します。(小中学校教育課)	小中学校教育課 社会教育・文化財保護課
4-4		○企業の従業員に使い終えた絵本の寄付を募り、子ども食堂などに届けるブックドライブを実施するなど、子どもが本に親しむ機会づくりを促進します。	○子ども食堂や小学校等の読書環境の醸成のために、企業等において、ブックドライブを実施し、本を必要とする個人や団体への寄贈を行いました。(岡三証券:206冊、三重県庁:1,016冊 寄贈先:公民館、県立鈴鹿青少年センター、小中学校、子ども食堂等)(社会教育・文化財保護課)(2-9再掲)	○本ようねっとMIEの活動として、ブックドライブの取組を加盟団体や企業に対して呼びかけを行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-5	地元企業における主な取組	○企業等のショールームなどに、県ゆかりの絵本作家の作品を配架することで、子どもが本に触れる機会を創出する取組を促進します。	○子どもに関わる施設団体の読書環境の醸成のために、クラウドファンディングによる本の寄贈事業「本ようねっとMIEいっぱい文庫」や移動式本棚「旅する本棚」事業を実施しました。前者については三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センターに寄贈しました。(総合医療センター:書籍46冊・本棚1 発達医療センター:書籍26冊)後者については、三重県立久居農林高等学校生徒が製作し、4つの小学校等に寄贈しました。(寄贈先 津市立養正小学校 津市立みさとの丘学園、大台町立宮川小学校、未来屋書店鈴鹿店)(社会教育・文化財保護課)		社会教育・文化財保護課
4-6		○若者に人気のあるカフェやレストランなどにおいて、本に関するイベントを開催することで、若い世代が本を通じて交流する機会を提供できるよう働きかけます。	○新たな本との出会いや読書のきっかけづくりを目的とするイベントとして、本ようねっとMIE1周年フェスティバルをイオンモール鈴鹿にて開催しました。メイン会場と4つのサテライト会場では、作家によるトークショーや親子のワークショップ、本ようねっとMIE会員団体によるブースの出展など、様々な催しを行いました。(1月31日 参加者数のべ2,353人)(社会教育・文化財保護課)(1-2再掲)		社会教育・文化財保護課
4-7		○読書時間の確保が難しい就労世代の読書活動を推進するため、本ようねっと MIEの会員企業と連携して、経営者おすすめの本の紹介や職場内に本棚を設置する職場内文庫などの取組について進めるよう働きかけます。	○新たな本との出会いや読書のきっかけづくりを目的とするイベントとして、本ようねっとMIE1周年フェスティバルをイオンモール鈴鹿にて開催しました。メイン会場と4つのサテライト会場では、作家によるトークショーや親子のワークショップ、本ようねっとMIE会員団体によるブースの出展など、様々な催しを行いました。(1月31日 参加者数のべ2,353人)(社会教育・文化財保護課)(1-2再掲)		社会教育・文化財保護課
4-8	大学における主な取組	○学生のボランティア活動の一環として、地域の学校等と連携して園児、児童生徒へのおはなし会やビブリオバトルのデモンストレーションなどの実施を促進します。	○ビブリオバトルの普及啓発を図るため、皇學館大学と連携して、県内3つの小中学校でビブリオバトル普及活動を行いました。(7月17日(鈴鹿市)、9月4日(津市)、12月1,3日(伊賀市))(社会教育・文化財保護課) ○多様な主体との連携として、中学生・高校生ビブリオバトル三重県大会を、県立図書館と皇學館大学の共催、榊おやつカンパニーの協賛、三重県書店商業組合と三重県学校図書館協議会の後援により開催しました。(12月26日)(社会教育・文化財保護課)	○学生ボランティアと連携して、ビブリオバトル普及事業を実施します。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-9		○大学図書館の一般利用について、より多くの人知ってもらうため、周知・広報 活動の支援や、利用拡大に向けたイベントの実施を促進します。	○おはなし会やイベント情報、書店の楽しさの周知や普及を図るために、本ようねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、情報の展開と共有に努めました。(更新数メールマガジン:90回 SNS:127回)(社会教育・文化財保護課)(1-3再掲)	○家読普及事業や本ようねっとMIEポータルサイトで、おはなし会やイベント、各団体の取組の紹介を行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-10		○子どもの読書活動に関する調査や研究について、分析や助言といった形での連携について促進します。	○みえ読書ネットワーク「本ようねっとMIE運営委員」に皇學館大学教授が参加しており、専門的見地から助言いただいています。(社会教育・文化財保護課)	○三重県子ども読書活動推進会議を開催し、読書活動の取組について情報提供をいただきます。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課

4 企業等における読書活動の推進

NO	取組名	読書活動推進の取組(本よもうねっとプラン)	令和7年度の取組	令和8年度の取組	担当課
4-11	病院における主な取組	○小児科の外来待合や入院病棟などに、県ゆかりの絵本作家の作品を配架することで、子どもが本に触れる機会を創出する取組について働きかけます。	○子どもに関わる施設団体の読書環境の醸成のために、クラウドファンディングによる本の寄贈事業「本よもうねっとMIEいっぱい文庫」や移動式本棚「旅する本棚」事業を実施しました。前者については三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センターに寄贈しました。(総合医療センター:書籍46冊・本棚1 発達医療センター:書籍26冊) 後者については、三重県立久居農林高等学校生徒が製作し、4つの小学校等に寄贈しました。(寄贈先 津市立養正小学校 津市立みさとの丘学園、大台町立宮川小学校、未来屋書店鈴鹿店)(社会教育・文化財保護課)	○本よもうねっとMIEの活動である読書習慣の定着や読書環境の重要性について、三重県内の企業等に対して、説明の機会を設定していきます。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-12	マスメディアにおける主な取組	○県内のさまざまな読書活動について、積極的にプレスリリースを行い、より多く報道してもらうことで気運の醸成を図ります。	○読書イベントを中心にプレスリリースを行いました。 ○おはなし会やイベント情報、書店の楽しさの周知や普及を図るために、本よもうねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、情報の展開と共有に努めました。(更新数メールマガジン:90回 SNS:127回)(社会教育・文化財保護課)(1-3再掲)	○ビブリオバトル等のイベントの実施について、実施前にプレスリリースを行います。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課
4-13		○書店と連携し、新聞の書評欄で紹介した本のコーナーや作家のサイン会を開催するなど、多くの人が書店を訪れることで本に触れる機会を創出する取組を促進します。	○新たな本との出会いや読書のきっかけづくりを目的とするイベントとして、本よもうねっとMIE1周年フェスティバルをイオンモール鈴鹿にて開催しました。メイン会場と4つのサテライト会場では、作家によるトークショーや親子のワークショップ、本よもうねっとMIE会員団体によるブースの出展など、様々な催しを行いました。(1月31日 参加者数のべ2,353人)(社会教育・文化財保護課)(1-2再掲)	○本よもうねっとMIEメールマガジンやSNS等を活用して、読書に関わるイベントの発信をしていきます。(社会教育・文化財保護課)	社会教育・文化財保護課